

平成 2 5 年 第 1 2 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 2 5 年 第 1 2 回 教 育 委 員 会 が 平 成 2 5 年 1 2 月 1 2 日 午 後 3 時 3 0 分 に 招 集 さ れ た 。 出 席 委 員 、 議 事 の 大 要 は 次 の と お り 。

- | | | |
|-------------|--|-----------------|
| 1 日 時 | 平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日 (金) | 午後 3 時 3 0 分 から |
| 2 場 所 | アミュー・講座室 2 | |
| 3 付 議 案 件 | 別紙議事日程のとおり | |
| 4 出 席 委 員 | 松 村 重 樹 (教 育 委 員 長)
伊 豆 倉 和 恵 (委 員 長 職 務 代 理)
稲 田 瑞 穂 (委 員)
植 松 紀 子 (委 員)
東 田 務 (教 育 長) | |
| 5 出 席 説 明 者 | 海 老 澤 敏 明 (教 育 部 長)
坂 田 篤 (指 導 課 長)
粕 谷 靖 宏 (教 育 総 務 課 長)
山 下 晃 (生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長)
清 水 明 (統 括 指 導 主 事)
沼 本 謙 一 (指 導 主 事)
伊 藤 高 博 (図 書 館 長)
森 田 善 朗 (博 物 館 長) | |
| 6 書 記 | 田 中 留 美 | |
| 7 傍 聴 者 | なし | |

平成25年第12回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年12月12日

午後 3時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第20号 清瀬市教育委員会表彰について
- 日程第5 その他 平成26年度教育委員会教育目標について
- 日程第6 その他 平成26年成人記念式典について
- 日程第7 その他 平成26年度新入生の状況について
- 日程第8 その他 執行状況報告について
- 日程第9 その他 いじめ調査月例報告について
- 日程第10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第12回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

段々日がつまってきたいて、1年のうちで今日が1番短く、今日以降からまた少しづつ日が伸びてくるそうですが、波郷が清瀬のことを句に詠みました。「清瀬にも あかね富士あり 12月」多分ここから見て、ちょうど夕日に富士山が映っているのかもしれませんが、歳の瀬です。

1つお知らせですが、石田波郷の俳句大会で実行委員をされていた大山雅由氏が11月20日に心筋梗塞でお亡くなりになり、実行委員会の核であり、市内の小・中学生に5年間俳句の指導をしてくださった先生でした。

さて、最近マスコミで成長戦略という言葉をよく耳にします。教育の成長戦略はどうなっているのでしょうか。色々な形で今、情報が漏れ伝わってきていて、それが本当に教育にとって方向性としては正しいのかどうなのかをもう少し検証していかないとわかりません。そういう中で、日本の成人力は世界第1位であるとOECDの調査結果がでていました。日本は第1位で突出しています。これは教育再生というよりも日本の成長の基礎が教育であるという思いを新たにいたします。24カ国、16歳から65歳までの先進国といわれている国々の成人について調査です。第1位が日本、第2位がフィンランド、第3位がオランダです。下位3カ国はイタリア、スペイン、フラ

ンスのラテン系の国です。そして、アメリカ、ドイツ、イギリスはすべて平均以下です。日本がトップの要因は、日本の義務教育の成果と企業の社員教育を始めとする成人教育の環境が整備されていることであると新聞に掲載されていました。このことがやはり、日本の義務教育の原点であり、再確認されるのではないかと思います。

本日の議題は、レジュメのとおりです。よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(海老澤教育部長)

改めまして、おはようございます。私から何点かご報告いたします。まず18日に最終日を残しておりますが、現在開会中の平成25年・第4回定例市議会について、ご報告を申し上げます。

本定例会は、12月2日に初日を迎え、同月4日・5日・6日の3日間で一般質問が、10日には総務文教常任委員会が行われました。この定例会における教育委員会に関連します案件をご報告いたしますと、議案としましては「平成25年度一般会計補正予算・第3号」で郷土博物館の高圧受電設備、いわゆるキュービクルを修繕する必要から補正するものと「奨学資金貸付条例」の延滞金利率を地方税法の改正に合わせて改正するものです。この2つの議案は、10日の総務文教常任委員会では可決され、18日の本会議で審議される予定であります。それから、一般質問では、12名の議員から21項目に渡る質問を受けました。その内容といたしましては、教育総務課関係では、小中学校の定期健康診断における色覚検査の取扱い、避難所における雨水利用、清明小の南側道路の安全対策。指導課関係では、生活保護世帯の学びの支援、子どもの視点を市政への反映、メディアリテラシー教育、よさこいソーランの取り組み、今後の土曜授業の進め方、小中一貫校の創設の提

案、学力テスト結果の公表に対する考え方、いじめ防止対策法。生涯学習スポーツ課関係では、芸術・文化の醸成を図るための街角ライブの取り組み、スポーツ祭東京2013の収支決算、東京オリンピックの取り組み、スポーツによる健康増進、おもてなしのまちづくりの提案。図書館関係では、雑誌スポンサー制度の取り組み、図書館運営の民間委託の方向性、学校図書館との連携。郷土博物館関係では、先般、文化財保護審議会への諮問を決定しました「外気舎」を文化財として保存するための支援、野塩西原遺跡の位置づけ、市制50周年に向けた市史編纂の取り組み。この他教育関係の質問がありました。その要旨については、現在作成中ですので、まとめ次第ご報告させていただきます。

続いて、現在、第四小・中清戸の2つの学童クラブが耐震性能判定結果を受けて、各施設の近隣の学校である第四小・第十小の校舎内に、緊急避難的に昨年度の3学期より受け入れているところであります。当初の予定では、今年中には耐震工事を終わり、本来の施設での育成を実施できる予定でしたが、入札の不調などにより工事着手が遅れたことから、今年度いっばいは、学校における学童クラブの受け入れを継続しなければならなくなりましたことをご報告いたします。また、来年度の予算に関連する事項に関してですが、来年の4月から消費税が5%から8%に増税されます。このことに伴って、値上げを検討しなければならないものに、給食費がございます。値上げすることによって、就学援助や生活保護費の予算にも影響がありますことから、最終的には予算内示等で決まる予定でございますが、これまで、小中学校給食委員会や校長会での検討においては、小中学校の3%の値上げに加えて、小学校については現状、年間184日の給食実施をしておりますが、授業時数確保の観点から3日増やしたいと考えているところです。

また、議会の初日に行われました市長による行政報告の中で、将来を担う子供たちの人材育成策を積極的に進めるために、来年度予算から「教育基金」を新たに設けることが示されました。金額は予算の中で検討されると思いま

すが、こういった動きがございます。私からは、以上、ご報告でございます。

教育委員の皆さま方には、今年一年、私ども事務局職員をご指導いただき、お礼申し上げます。ありがとうございました。

(松村委員長)

ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第3 教育委員報告をお願いいたします。

(植松委員)

12月9日に第四小へ教育委員会訪問に行ってきました。蛍を飼っている学校だということを知りました。あの蛍が学校の活性化につながらないかと少し考えましたが、蛍を育ててくださっている先生が異動されるということを校長先生からお聞きしまして、残念です。

授業は1年生から6年生まで見させていただきました。6年生が非常に大人びていました。3・4年生が私から見て少し心配だと感じました。先生方は一生懸命なのですが、少しだけずれているような感じを受けました。私は教育サイドからではなく、仕事上、発達や先生と子ども、子ども一人一人を見ていくので、授業の様子を見てそう感じました。最後の先生方との話の中で、そのことを少しお話しました。ただ、中学へ行くと大分変わりますので、5・6年生は第四中へ行っても、あのまましっかりしてくれればよいなと思いましたが、小・中連携をしていくことによって、繋ぎ方がスムーズであれば、中学へ行ってもやっていけるのではないかと思います。授業を見させていただきました。

(伊豆倉委員)

15日の教育委員会後に、清瀬中の教育委員会訪問に行ってきました。落

ち着いていました。16日は芝山小の音楽会、第十小の学習発表会、第四小の展覧会、23日は第八小の学芸会に行ってきました。

また、12月6日に清明小で認知サポーター養成講座の授業を行っていましたので、4年2組の3・4時間目にお邪魔して参観しました。認知サポーター養成講座は初めてでしたので、どういう方が講師になっていらっしゃるのかも分かりませんでした。研修を受けたボランティアの方と市の職員で行っているとのことでした。1時間は脳の中に手足がたくさんついているつぼがあって、それが年をとると手足がなくなり、受け止めにくくなって、つぼに入りづらくなって、覚えが悪くなるといった分かりやすいお話をされ、ボールを投げたり、参加型の授業でしたので、子ども達も楽しそうに授業を受けていました。あとの1時間では、「大好きだよ、清ちゃん」という認知症になった方が施設に入り、孫にあたる子どもが子供の目線で色々と書いてあるんですが、43に分けてあり、子ども達が交代で読む形なのですが、読むことに必死で、子ども達に読ませるよりも、大人が読んであげた方が、子ども達の中に入って行くのではないかと授業を見ていて感じました。以上です。

(松村委員長)

それでは私から3点ほどお話しします。まず1点目ですが、10月の清瀬教育の日にあたって、各学校でウェブページへの掲載をということで、かなり各学校にお話しをしました。その際にはきちんと掲載をしていただいて、対応をしていただきましたが、今回、12月7日の第三小の学校公開にお邪魔しようとしたところ、やはり当日でもウェブページへのアップをされていないということで、行ってみないとスケジュールが分からない。道徳公開の講座があるということは年間のスケジュールから分かっているのですが、それが3時間目なのか、4時間目なのかよく分からない。やはりこれは、それほど難しいことではなく、やっつけて当たり前のことですので、もう一度厳しく各学校へ話をしていただきたいと思います。多少厳しい言い方になりますが、

私は自分で会社を経営していて、社員に対して仕事をしていなくていい会社があるなら、そこへ行きなさい。働かなくてお金が貰える会社があるのならそこへ行きなさいという言い方をします。それが特別難しいことであれば、そういった言い方はしませんが、誰もができること、努力してできること、やって当たり前のことに対しては絶対に会社では妥協はしていません。ここでの与えられた立場では、そういう立場ではありませんが、これに関しては2回目ということですので、私はこれに対しては非常に不満です。厳しくご指導していただけたらと思います。

2点目ですが、小学校の音楽鑑賞教室にお邪魔しました。1時間のプログラムでしたが、非常に飽きずに楽しく子ども達に興味を持たせ、1時間しっかりと音楽に向き合えるものでした。子ども達にはいい機会だったのではと感じました。

3点目は、中学校の2年生が行う職場体験についてです。私事ですが、息子が第6保育園にお世話になりました。3日間の日程でしたが、子ども達のお世話をすることが大変だったようです。部活動をしているので体力はある方ですが、職場体験して帰ってくると夕食までの間、疲れて寝てしまい、よっぽどいい体験をさせてもらったのだろうと、一保護者として感謝しています。こういったいい機会を是非とも学習面以外の人としての成長の部分で、たくさんの機会をつくっていただけたらと思います。以上です。

(松村委員長)

続いて11月23日に行われました、伊勢神宮式年遷宮及び日枝神社御本殿改修奉祝祭・引きずり餅の報告をお願いしたいと思います。

(植松委員)

引きずり餅の行事巡幸を拝見しに行って参りました。始まる時間よりだいぶ前から行っていたので、まだ人も集まっていなく、ほんとにここで行われ

るのかと心配になりましたが、徐々に人が集まりだし、始まるのを待っていました。

中清戸中央老人いこいの家から志木街道をお餅をつきながら、竹を渡し、臼を移動させながら通行して、途中、金子長平さん宅を経て、中清戸地区を巡幸し、日枝神社へ進んで行くのですが、その中でお餅つきが4回ほどありまして、でき上がったお餅を拝観者へ振る舞い、私もいただきました。記念の時にやっているようです。44年ぶりに行ったようです。

郷土のものがまだ残っているということで、貴重な体験で、楽しかったです。

(森田郷土博物館長)

私も今回初めて見ましたが、恐らく、以前行った時は私がまだ学生の時だったと思います。地元の方々も44年ぶりということでやり方がよく分からないという中、お年を召した方のほうが餅をつくのも上手で、餅をこねながら引きずって進んで行き、要所要所のところで餅をつくのですが、ただつくのではなく「さんてこ」といって、3人で餅をつきながら餅を振る舞いながらということで、本来は七五三のお祝いに行っていたようです。今回は日枝神社御本殿修復の記念と伊勢神宮の遷宮記念に合わせ、イベントとして計画して行ったようです。あくまでもあそこの地域の方向けということで、恐らく、宣伝等はしていなかったと思います。

ただ、地元の方に私も何人かお会いしましたので、できれば、5・10年に1回くらいでやっていかないと、技術を伝承していくことができないというお話はしました。今回、餅つきうたも、何十年も前に博物館で録音させていただいたものを使用していて、あのうたを歌える人がいなくなってしまったのですが、うたを聞いて口ずさむ方が何人かいらっしゃいましたので、そういう方達がいらっしゃるうちに、ある程度の期間を決めて継続していけばいいのではと思いましたので、地元の方々にはお話をしました。

また、今回の様子は動画で撮っておきました。

(松村委員長)

ありがとうございました。今の件について、よろしいでしょうか。では日程第4 議案第20号 教育委員会表彰について、お願いします。

(海老澤教育部長)

それでは議案第20号教育委員会表彰について、ご説明いたします。

教育委員会表彰につきましては、「清瀬市教育委員会表彰規則」に清瀬市の教育及びスポーツ、文化の振興発展に貢献し、その功績が顕著なもの並びに他の模範となる成績又は行為のあったものを表彰するものと規定されております。そうした中、表彰審査会を11月27日に開催し、教育関係機関から内申のありました対象者の審議を行いました。なお、被表彰者の決定は、表彰審査会の審議を経て、委員会において決定するものと同規則第6条に規定されていることから、本日の委員会に、議案としてご提案するものがございます。

それでは、資料に基づき被表彰者の説明をさせていただきます。平成25年度は10名1団体で、計11件でございます。部門別内訳では、児童・生徒の表彰は、スポーツ部門6名、科学部門3名、その他部門1名となっており、市民団体では、芸術文化部門1団体でございます。

配布資料をご覧ください。まずは、表彰規則第2条に基づく、清瀬市立小中学校に在学する児童・生徒を表彰するものです。

項番1、清瀬小学校6学年北山 翔一さんです。北山さんは、第38回関東少年アイスホッケー選手権大会に主力選手として出場し優勝したことによるもので、表彰事由は、3号のスポーツ部門でございます。項番2、清瀬小学校2学年北山 堅士さんです。北山さんは、兄の翔一さんと同様で、アイスホッケー「ジャパンカップ・U9」の東京都選抜で選ばれ、主力選手として出場し、

全国3位となったことによるもので、表彰事由は、3号のスポーツ部門でございます。項番3、清瀬第三小学校6学年池田 颯大さんです。池田さんは、第13回SITロボットセミナー全国大会デザインコンテストのスパイダー部門で優勝したことによるもので、表彰事由は1号の科学部門でございます。項番4、清瀬第三小学校4学年小林 駿斗さんです。小林さんは、第13回SITロボットセミナー全国大会デザインコンテストのボクサー部門で準優勝したことによるもので、表彰事由は1号の科学部門でございます。項番5、清瀬第八小学校5学年青木 椋太郎さんです。青木さんは、第13回SITロボットセミナー全国大会の競技部門、小学生の部で優勝したことによるもので、表彰事由は1号の科学部門でございます。なお、青木さんは、昨年度もロボットセミナー全国大会での活躍により教育委員会表彰を授与しております。項番6、清瀬中学校2学年加藤 大翔さんです。加藤さんは、2013ジャイアンツカップ（全国大会）で3位になり、2013東東京支部秋季大会において準優勝するとともに優秀選手賞に選ばれたことによるもので、表彰事由は3号のスポーツ部門でございます。項番7、清瀬中学校3学年秋山 唯さんです。秋山さんは、第29回東日本女子駅伝の東京都代表選考会3,000mで2位となり、代表に選ばれたことによるもので、表彰事由は3号のスポーツ部門でございます。なお、秋山さんは、教育委員会表彰をこれまで2年連続で受賞しております、一昨年が全日本空手道選手権出場、昨年はジュニアオリンピック陸上大会1,500m走の東京都代表としての受賞となっております。項番8、清瀬第十小学校6学年 飯田 那智さんです。飯田さんは、第24回東日本バトン選手権大会の小学生高学年の部に出場し、第2位となったことによるもので、表彰事由は3号のスポーツ部門でございます。項番9、清瀬第十小学校5学年新田 悠介さんです。新田さんは、全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の男子個人メドレーの部で6位に入賞したことによるもので、表彰事由は3号のスポーツ部門でございます。項番10、清瀬第三中学校3学年安藤 夕湖さんです。安藤さんは、昨年度よ

り表彰の対象となった義務教育の小中学校9年間を無欠席、かつ遅刻・早退もなく通学したことによるものです。なお、現在、中学校においては、イラスト文芸部の部長として課外活動にも積極的に取り組んでおります。表彰事由は5号のその他部門でございます。

続いて、表彰規則第3条に基づく、市内の個人及び団体を表彰するものです。下宿囃子保存会で、代表は増田時次郎氏です。下宿囃子は、下宿八幡神社の春と秋の祭礼に奉納されるもので、神田囃子の流れをくむものと言われております。この保存会は、昭和52年に市の無形民俗文化財に指定され、伝統芸能の保存・継承・普及に努めるとともに、地域の子供たちの育成・指導にも力を尽くされておりますことから表彰の対象とするものです。なお、この保存会があります下宿地域を学区域とします清明小学校では、清瀬市で唯一、ユネスコスクールの承認を受けており、今年度4年生が地域協働プログラムにおいて、本保存会の協力をいただいた経緯から、今年度に表彰の対象とするものです。表彰事由は3号の、芸術文化部門でございます。

なお、審議の過程においては、今回、2名が連続授与することになります。特に、清瀬中学校3学年秋山 唯さんについては、今回で3年連続の受賞となります。また清瀬第八小学校5学年、青木 椋太郎さんにつきましても、SITロボットセミナー全国大会で昨年度はデザイン部門・準優勝、そして今年度の競技部門・小学生の部での優勝と2年連続となることが審議されましたが、それぞれ子供たちが、一生懸命に努力を積み重ねたことによる結果であり、そのことを認めて表彰することが大切であるとの結論に達したことから、審議会として決定し、本委員に提案するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今、ご説明がありました件に関しまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(東田教育長)

項番6のジャイアンツカップ(全国大会)の競技は何ですか。また、表彰審査会の中で審議経過についても報告してください。

(海老澤教育部長)

野球でございます。また、審査会では、ただ今ご説明させていただいたとおり、秋山唯さんが3年連続、青木 椋太郎さんは2年連続です。青木さんについては部門が違うということ、今回は準優勝から優勝ということで、努力を積み重ねております。また、秋山唯さんにつきましても今回、東日本女子駅伝に選ばれ出場しており、それぞれ日々の努力を積み重ねた結果でありますので、連続ではありますが、表彰してあげたいという結論に達しております。また、昨年度から表彰の対象としております、その他部門の小中学校9年間、無遅刻無欠席ですが、表彰日が2月14日ということで、それまでにこれが途切れなければ、表彰後に仮に欠席をしたとしても認めるとしておりますので、厳密には9年間ではありませんがそのような処理をさせていただいております。

前日も委員会において、卒業式にというお話もありましたが、やはり校長先生の方から同じような表彰の方が望ましいという意見がございましたので、今回も同じように行わせていただきたいと思います。

(稲田委員)

一つ教えていただきたいのですが、ロボットセミナーの「スパイダー部門」と「ボクサー部門」の違いは何ですか。

(海老澤教育部長)

製作ロボットが6本足の相撲競技を「ボクサー部門」、8本足のピンポン玉運搬競技を「スパイダー部門」ということです。このロボットセミナーは昨

年から児童センターで行っている事業であり、今年で2回目となります。芝浦工業大学に委託をし、子ども達の想像力と工学への興味関心を育む目的で開催しております。セミナーは3日間、講習を受け、指導員による技術指導を受けながらロボットを作成し、最終日に自作のロボットでデザインコンテストと競技会が行われ、清瀬市からは優秀者が6名選ばれ、芝浦工業大学豊洲キャンパスにて行われる全国大会へ出場しました。全国大会への出場者は102名です。

(稲田委員)

今までは、スポーツばかりでしたので、違う部門が出てくるというのはいいことだと思います。

(松村委員長)

ありがとうございました。それでは、この件に関しましてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

異議無しと認め、議案第20号 教育委員会表彰の採択につきましては、全員異議無く採択といたします。

それでは、次の日程に移りたいと思います。日程第5その他 平成26年度教育委員会教育目標について、お願いします。

(坂田指導課長)

平成26年度教育委員会教育目標の案につきまして、ご説明いたします。教育目標につきましては、平成25年度に大幅な改訂を行わせていただきま

した。その中でも特にリード文において、1 ページ目の中段から下段にかけてでございますが、しつけや社会性の基礎を身に付ける家庭、自立と責任ある取り組みを通して知・徳・体を育む学校、様々な体験を通して人間関係を作る力や社会におけるルールを学ぶ地域、それぞれが責任をもち、お互いに連携して取り組むことが重要であることということを強く訴えるものになっております。26年度につきましては、この25年度的大幅改訂を受けまして、若干の文言修正を含めた部分修正に留める形になっております。

資料をご覧いただきたいと思っております。1 ページ目、これは文言整理でございます。「根幹として」を「根幹に置き」と置き換えております。また下段の「人権教育及び心の教育を充実させ」を『命を大切にす清瀬』を理念として新たに掲げ」の文言に差し替えております。これは、校長会から予算要望における表現を使わせていただきました。このことで、これで、読書・スポーツ・命の3本柱が出来上がったこととなります。次のページをご覧ください。(3)は道徳教育のことでございますが、「教育活動全体を通して」という箇所を削除し、「道徳教育を充実し」に置き換えてました。(4)でございます。「いじめ・不登校等」となっておりましたが、健全育成上の課題で「暴力行為」もございますので、こちらを加えております。

2(1)でございます。従前は「少人数学習を展開し」としておりましたが、習熟度別学習が、少人数指導の中で全校で実施をされているということから、「習熟度別指導を充実し」という文言に差し替えてございます。それに伴いまして、文末も「習熟の程度に応じた指導の充実を図る」から「習熟の程度に応じた指導を確実に展開する」に変更しております。2(2)「推進」から「充実」に変更しております。こちらはより発展的な形の表記となっております。(7)「小学生からの9年間にわたる」という文言からより分かりやすい「義務教育9年間にわたる」に変更しております。(8)、(9)につきましては、ほぼ同一の内容ということから2文を1文にする形に変更してございます。従いまして、項番の(9)につきましては削除の形をとらせてい

いただきました。

次のページをご覧ください。3のリード文でございますが、こちらは目的格が不明であったことから「教育に積極的にかかわり」という文言を追加しております。また、(1)につきましても、2文のものを1文に変更し「さらに」から「とともに」とし、接続語でつなげております。(2)でございますが、こちらはより分かりやすい文言の修正でございます。広報活動の工夫というものはホームページ等に含まれることから「ホームページ、学校便り及び教育委員会だより等による広報を充実させ」としてしております。内容は同一でございます。(3)ですが、今後「家庭・学校・地域」は必須であることから、具体的な方法論、手段を加える形とし、「円卓会議や学校運営協議会の充実を図ることで」といたします。(4)ですが、今年度から市内一斉授業公開日を清瀬教育の日と名称変更いたしました。今後一層の定着を目指して表記を変更しております。4「就学教育、学校教育及び生涯教育を通して、」という言葉「生涯にわたって」という分かりやすい言葉に置き換えると共に、「子供たちの基本的な生活習慣の基盤となる」を加えております。

(1)につきましても、(3)と同様の内容ということから統合しております。「市報やホームページによる啓発活動を通して、市民の健康に関する意識啓発を進めるとともに」として、次の文に続いております。従いまして、項番が順送りとなります。新しい(3)でございますが、こちらは基本的な生活習慣の文言を入れております。「基本的な生活習慣を確立するための基盤となる食の充実を図り」とし、食育の項目になっております。次のページでございます。こちらは部分修正になりますが、5(2)でございます。これまで「郷土文化を学習し、その普及と伝承」としておりましたが、伝承の中には学びを含んでおり、子どもだけでなく地域にも担っていただきたいという願いを込めまして「伝承」という言葉に集約しております。(8)ですが、国体についてのものでこれは生涯学習関係でございますが、国体は終了していることから削除としてございます。簡単ではございますが、以上でございます。

(松村委員長)

来年度の教育目標についての案のご説明でしたが、最終的にはいつの段階で決定ということになりますか。

(坂田指導課長)

教育課程の説明会では教育目標を示したいと考えておりますので、1月の教育委員会定例会において決定をしていただきたいと思いますと思っております。

(松村委員長)

次回の教育委員会定例会で議決ということですので、今いただいた案について、何かありますでしょうか。ないようでしたら、年内中を目処として、事務局に意見等をお伝えするというところでよろしいでしょうか。

(東田教育長)

概ね今の説明で理解ができ、まとまっていると思いますが、読み込んでいただいて、意見がありましたら年内中にお願いいいたします。

(坂田指導課長)

特に、いじめ関係が最近社会的課題になっている中で、現在の教育目標の中にいじめは問題行動として包括して書いてあるのですが、ここを取りだして書いた方がいいのかどうかを我々の中でも議論がありました。是非このことについてご意見いただければと思います。

具体的には2ページ目の1(4)になります。

(松村委員長)

いじめの部分に関して、少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(坂田指導課長)

委員長、よろしいでしょうか。考え方が2通りございまして、いじめを項目立てをして書き表すことによって、教育委員会としての基本的ないじめ防止に向かうスタンスが明確に示されると思います。ただ、いじめだけを特化し、書き出すことが果たして良いのか、他にも例えば、体罰のことであったり、様々な社会的課題がある中で、このような包括した書き方が良いのか、2通りの考え方があると思います。

(植松委員)

いじめの問題を含め、不登校にしても暴力行為にしても、どれも短くは書き表すことはなかなか難しいと思います。私は、今のこの案で良いのではと思います。結局、いじめは暴力的なものだけでなく、陰湿的なものも含めて取り上げたいということがあるのですか。

(坂田指導課長)

一番主張したい部分は、やはり学校教育だけではなく、社会全体でいじめというものを根絶していくことを作り上げてもらいたいということを書きたいと思うのですが、このことは1で書かれております。

(植松委員)

命を大切にすると言うところもすごく入りますよね。あえて、取り上げてしまわない方がいいのではないかと感じますが、取り上げる意味とはなんですか。

(東田教育長)

通常国会においていじめ防止対策推進法が施行され、教育委員会においても基本方針の策定や条例の制定というような流れになってきていて、子供た

ち自身がどういう行動をするのかといったテーマで全国的に取り組みを図っています。また、学校においても取り組まなければならないといった指導が示されております。本市では条例まではまだ考えてはおりません。

どうでしょうか、このままの案にしておきましょうか。

(坂田指導課長)

1点よろしいでしょうか。1の「命を大切に作る清瀬」のところでは、実は子供たちの主体的な活動というところにはあまり触れてはおりません。家庭と連携を図る、教育活動を充実しましょうというような子供たちに対してどういった働きかけをするかという視点の項目が多いので、もし1項目入れるのならば、今教育長がお話されたように、いじめの根絶に向けた児童生徒の主体的な活動を推進するというような、何か子供が主体となって動いていくというようなことになるのではないかと思います。

(東田教育長)

子供自身が主体となって動くということの方が、いじめ防止対策推進法の本質的なところではないかと思います。その部分がどこかに項目として入れられればとは思いますが。

(植松委員)

「家庭や地域と連携を図りながら」の次くらいだと思いますが、結局、子供自身も人間の命や友達・仲間といった意識を高めていくということが必要ということですね。いじめをなくしていくということは、自分自身を大事と思わないことには相手を認めるというのは難しいですので、すごく根幹的なことになりますよね。子供たちが自分を認め、相手も認め、それで命も大事ということをして1項目入れていくということですか。

(坂田指導課長)

その点につきましては、2、3で包括的に書かれております。もし書くとしたら、子供たちが主体的に何かに取り組むということになるかと思えます。例えば、いじめ撲滅運動やいじめサミットなどを教育委員会として推進していくといった目標を立てることぐらいではないかと思えます。ただ、特化して書くことが難しいと思えます。

(東田教育長)

もう少し煮詰めなければならないと思えます。

命の問題は(2)まで含まれておりますので、だいたいこれでおさまると思えます。

(坂田指導課長)

それでは、いじめを特化した案をもう一案考えますので、ご意見をいただければと思えます。

(松村委員長)

この件について、これで終わらせていただきます。続きまして、日程第6平成26年成人記念式典について、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

来年1月12日(日)に行われます、清瀬市成人記念式典について、ご説明いたします。成人対象者は674名でございます。この数字は12月1日現在の住民基本台帳からのものがございます。

それでは当日の日程ですが、10時開場、式典は11時開始となります。来場の委員の皆様につきましては、1階の正面玄関を入りまして、左側にセミナーハウスという部屋がございますので、そちらが受付及び控室となっております。

おりますので、教育委員の方々には当日はこちらの方までお出で頂きたいと思っております。係員がご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。今年の成人の代表者ですが、岩間大輔さんと下田ほのかさんの2名です。岩間さんは第五中を卒業、下田さんは清瀬中を卒業しております。

2部のアトラクションですが、清瀬市商工会の青年部で、きよせ親善大使を新たに募集いたしました。昨年も国体に絡みまして、ゆりーとくとニンニンくんと一緒にPR活動をしていただきましたが、今年も約5分程度でございますがPR活動をさせていただきたいということで予定しております。また、今年には和太鼓演奏を約25分程度、清瀬上和太鼓保存会にご協力いただき、演奏をしていただく予定でございます。式典終了は12時10分頃を予定しております。

当日の運営につきましては、社会教育委員及び、交通安全協会、教育委員会の部課長職の皆さんにお手伝いをしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

前回は、座席等のことがでていましたが、どのようになりましたでしょうか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

前回の教育委員会において、慎重なご審議をいただきまして、教育委員さんは、檀上から降り、式典を祝おうというご意見で一致をしたことから、来賓者の席次は資料にございますとおり、教育委員会としては松村教育委員長のみが檀上に上がる形になります。また、アトラクション中は、市長をはじめとする檀上の来賓の方々も、檀上から降り、中段から上のD、E、Fの23から28の座席へ座っていただくことを考えておりますので、檀上にお上がりいただかない教育委員さんにつきましては、初めからこちらに座ってい

ただくようになりますので、よろしく願いいたします。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。当日は間違いのないようお願いいたします。それでは日程を進めさせていただきます。日程第7その他 平成26年度新入生の状況について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

それでは、資料をご覧ください。26年度の中学校新入生の状況です。

資料の下段でございますが、中学校の学校選択制度の申請期間が終わりまして、今年度の学校選択の状況を集計したものでございます。今年度につきましては、学校ごとに設定しました受入れ枠の範囲内で希望者全員が入学できる状況でございます。抽選は行なっておりません。

上段は通学区域の見直しに係る、変更前・変更後の状況でございます。見直し比較増減の合計欄は93名が今年度対象となっております。第三中では45名、第四中では48名、対象者がおります。その内、第三中には16名、第四中は8名が新通学区域の方を選択されております。兄弟等の関係もあり、このような状況となっております。

中段をご覧ください。来年度の学級数ですが、学校選択制度承認後で市内の中学校で最新情報でございます。第二中については、210名が最大人数となっております。例年の私学等への入学者推計を30名としておりますが、その数が少し変動しますと7クラスということになります。26年度新入生までは2年間の猶予期間中ということですが、平成27年度からの入学者につきましては、兄弟関係以外の方は、指定校へ行っていただくようになります。現段階では、第二中が35人以下学級もあるため施設面で大変厳しい状況でございます。

次に裏面になりますが、小学校の状況でございます。小学校につきまして

は、見直し対象者は17名、芝山小に8名、第三小9名という状況です。
芝山小には8名中3名、第三小には9名中2名ということで、見直し前の指定校へ選択される方が多い状況です。クラスについては、第十小が4クラスになりそうな状況でございます。

(松村委員長)

はい、ありがとうございます。

(東田教育長)

第二中が7クラスになった時のキャパは大丈夫ですか。

(粕谷教育総務課長)

校舎の対応につきましては、新入生が210名を上回り7クラスになった場合は、同一階層での対応は1年生の時はまだできるのですが、2、3年生になった時には、同じフロアの中で全部のクラスが入らないという状況が生じるため、校長先生の考えの中では、6クラスで学級編制をしていきたいという意向であると聞いています。

(東田教育長)

第十小は大丈夫ですか。

(粕谷教育総務課長)

第十小については26年度はなんとかありますが、この状況が続きますと施設面でたいへん厳しい状況となります。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。では次に進めさせていただきます。日程第8そ

の他執行状況報告についてですが、こちらにつきましては事前に資料が委員の方へ送られております。特段質問がなければ、このまま次へ進めたいとおもいますがよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは日程第9その他 平成26年度いじめ調査月例報告についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

はい。それでは今月は11月の集計分析結果の内容についてのご報告をさせていただきます。1枚目をご覧ください。10月につきましては、小学校で1件の取組み中の事案が、11月への継続対応になったというご報告です。この1件につきましては、9月の中旬に、認知という形で学校からの報告を受けたものでございまして、前回ご報告をさせていただきました専科教員が認知した事案というものでございます。当該の児童でございますが、コミュニケーション能力に若干の課題があるということで、今回の通級指導学級の入級判定委員会において、通級が適当という判定がでたと聞いておりますので、3学期から通級指導学級での指導が開始される予定のお子さんでございます。専科の時間になると、からかいがあるというような内容のものでございます。中学校でございます。10月につきましては、1件の一定解消事案と3件の取組み中事案が11月へ継続対応ということでございます。この一定解消事案の1件でございますが、本人が周りからいろいろ言われているような気がするかと訴えている内容でございまして、10月に疑い事案としてスタートしたものでございます。学校の対応といたしましては、学級への全体指導、当該の本人への声かけ、道徳の授業にアサーション・トレーニングを

取り入れるなどの工夫をしているということでございます。取組み中の3件については、上履きあるいは水筒を隠すという、いわゆる物隠しという内容でございます。9月から10月にかけて、それぞれが疑いからスタートしたものでございます。学校の対応でございますが、当該の学年の学年集会での指導、個々の聞き取りによる指導を進めてきているというところでございます。

1枚おめくりいただいて、小学校の方でございますが、先ほど申し上げました継続事案の1件でございますが、11月にはさらに認知事案がプラス1件で合計2件、疑いが7件報告がされました。先に申し上げました継続の事案につきましては、学校と保護者が足並みを揃え、学級指導を継続した結果、一定の解消が図られたと聞いております。なお、疑いからスタートした、同一学級で発生した2件、この報告がされていますが、取組み中の2件として継続事案ということでございます。同様に疑いからスタートした2件が新規の継続事案となっており、結果を申し上げますと10月からの継続事案を含めて5件が12月への継続対応ということになります。中学校でございますが、これも先に申し上げました一定解消事案の1件、周りからいろいろ言われているような気がするという事案でございますが、スクールカウンセラーや担任から本人への声かけが継続されてきており、徐々に本人も落ち着いてきているという報告を受けております。ただ、これについても12月に向けての一定解消事案ということで継続対応ということでございます。また、物隠しの3件の取組み中事案でございますが、物を隠すという行為そのものは消滅したというところですが、その行為について、犯人探しではないですが、どのような背景で、誰がやったんだろうというところについては、判明していないということで、指導がさらに継続されるということで、学校側からは取組み中で判断していると聞いております。これも12月に向けての継続対応ということでございます。

その裏面でございますが、全体的な傾向分析の内容のご報告でございます。

学年の状況でございますが、ここへきて徐々に昨年度と同様の傾向が表れてきたかなというふうに見ております。小学校については、学年進行につれて件数が増加する、中学校については、学年進行につれて件数が減少するという昨年度と同様の傾向が見え始めたかなというところでございます。男女別内訳は割愛させていただいて、認知の端緒でございますが、これについても例月と同じご報告をさせていただく形になってきておりますので、傾向が固定してきた感をもっております。小学校につきましては、保護者がまず認知をする、中学校については、本人から訴えがあるというところでございます。このことについては、未然防止を図るための有効な情報だというふうに認識しておりますので、明確に学校の方へ継続的に伝えてまいりたいと考えております。また、相談先につきましても、担任、他の教職員、家族、スクールカウンセラーと、ここへきてこれも相談先として固定された感がでてきたかなというところでございます。今申し上げた相談先に位置付いている方々に対して、相談先になりうる自覚を強めていただきたいという意味合いを含めて、明確に学校に伝えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(松村委員長)

月例の報告につきまして、何かございますでしょうか。

よろしいですね。では、次に進みます。日程第10その他 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回1月の定例教育委員会を1月17日(金)午前9時30分より、中清戸地域市民センター第2会議室で行います。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成25年第12回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 16時 50分

平成25年12月 12日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂